

1 月定例記者会見会議録

平成 31 年 1 月 4 日（月）午後 1 時～

市役所本庁 4 階 第 406 会議室

1. 市長からの発表

こんにちは。

あけましておめでとうございます。

本年もよろしく願いいたします。

新庁舎で初めての記者会見です。皆さんが心待ちにしていた庁舎が今日開庁しました。

職員一同、市民のためのまちづくりに心機一転取り組んでいきたいと思っております。

今年の一文字として「突」という文字で表してみました。干支が亥ということもありますが、目標に向かって、突き進んでいきたいと思っております。

また、伊賀市は合併して 15 年を迎えます。更なる飛躍の年となるよう「伊賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「第 2 次伊賀市総合計画第 2 次再生計画」に基づき事業を進めてまいります。

今日の私からの発表は 4 つあります。

まず、資料 No. 1 です。今日、(株)宝島社より発行されました『田舎暮らしの本』のなかで、伊賀市が「住みたい田舎ベストランキング」東海エリア部門で 5 位、三重県内では 1 位、人口 10 万人未満の自治体部門で全国 46 位に選ばれました。

220 項目のアンケートのなかで、移住施策に力を入れていることや、子育て世代への支援などが特に評価されたと聞いています。

平成 28 年度に、伊賀市は、県内初となる「移住・交流」の専門部署を設置しました。平成 30 年 11 月末までに、移住コンシェルジュの相談窓口では、延べ 1,558 件の相談を受け付け、64 世帯 119 人の移住者を受け入れました。なお相談者の多くが、30 代、40 代でした。

移住者の獲得という点では大きな成果を上げています。併せて、伊賀市に移住された方々が地域に溶け込み、地域で活躍することをサポートすることで、市全体の活性化を促し「来たい・住みたい・住み続けたい“伊賀市”」の実現を目指したいと考えております。

続きまして、資料 No. 2 の「新居小学校建設工事竣工式の開催について」です。

このたび、伊賀市立新居小学校の改築工事が完了したことから、これを記念いたしまして、来る 1 月 7 日（月）の午前 9 時から関係者の方々をお招きして、竣工式を開催します。

現在の新居小学校の校舎は、昭和 42 年度から昭和 43 年度にかけて建築されたもので、2020 年 4 月に開校を予定している「上野北小学校」の校舎として

活用するため、改築を行ってきました。

平成 28 年度に工事設計を行い、平成 29 年 11 月からは仮設校舎、校舎棟の建築工事に着手し、昨年 11 月に完了することができました。

この度、3 学期開始日の 1 月 8 日から新校舎での授業が開始できるということは、児童たちにとって新たな充実した学校生活を送れるものと考えております。

竣工式には、新校舎の改築事業に関して、大変なご協力をいただきました長田・新居小学校の設置準備委員会の方々をはじめ、校区の自治会関係者の皆さんや、建設工事に携わっていただいた事業者の方々など、たくさんの関係者をお招きし、竣工式典の後に学校施設の内覧会を予定しております。

新しい新居小学校が、児童や保護者の皆さんはもとより、地域の皆さんからも親しまれる学校となりますことを心から願っております。

続きまして、No.3 の「平成 31 年伊賀市消防出初式の開催について」です。新年の風物詩ともいえる出初식을 1 月 6 日（日）の午前 9 時から三重県立ゆめドームうえので開催します。

例年、消防職員や消防団員をはじめ、防災関係者の士気を高めるとともに、市民の防火思想の普及、高揚を図るために行っています。

消防職員・消防団員の通常点検、優良消防団員表彰の他に、幼年消防クラブが忍ジャーズダンスと「防火の誓い」を行います。その後、ゆめドーム南側駐車場で、分列行進・車両観閲を行います。

また、今年は、全分団揃っての一斉放水が 7 年ぶりに復活します。消防関係者の中から、士気高揚や団結力の向上を求める声もあり、上郡地内木津川河川敷で行います。21 台の消防ポンプから一斉に放水を行う光景は壮観です。見学いただける場所もあるため、是非とも多くの方にお越しただけたらと思います。

続きまして、資料 No.4 の「災害応急対策に必要な用水の確保に関する協定の締結について」です。

平成 31 年 1 月 23 日（水）に、伊賀市と伊賀生コンクリート協同組合で「災害応急対策に必要な用水の確保に関する協定」について締結を行います。

これは、平成 28 年 12 月に発生した新潟県糸魚川市の大規模火災を受け、総務省消防庁通知「大規模火災発生時の消防水利確保に関して関係機関との協定等の締結について」に基づき行うものです。

大規模火災が発生すると、防火水槽などの消火用水の不足が懸念されます。消火用水の不足は、消火活動を遅らせ、火災の延焼拡大を止められません。

そこで、不足する消火用水を確保するため、消火用水をコンクリートミキサー車などで火災現場近くまで搬送し、火災の延焼拡大阻止に協力いただきます。

また、災害発生時に効果的な活動が出来るように定期的に訓練を実施し、両者

の連携強化を図ります。

なお、三重県においても、同様の協定を平成 30 年 3 月に三重生コンクリート協同組合連合会と締結しています。

私からの発表は以上です。

2. 1月の主な行事予定

(1) 平成 31 年成人式の開催

日 時 平成 31 年 1 月 13 日 (日)

受付：午前 11 時～ 式典：午前 11 時 30 分～

場 所 9 会場

内 容 各会場の式典内容

市からのメッセージプレゼンター

担 当 教育委員会事務局生涯学習課 (電話 0595-22-9679)

(2) 第 59 回伊賀地区駅伝競走大会の開催

日 時 平成 31 年 1 月 27 日 (日)

開 会：午前 8 時 20 分～ スタート：午前 10 時

場 所 三重県立ゆめドームうえの (開会式・閉会式会場)

内 容 第 59 回と半世紀を超えた伝統ある大会となっています。
オープンの部 (伊賀地区在住・在勤・在学を 1 名以上含むチーム)
新設

担 当 企画振興部スポーツ振興課 (電話 0595-22-9635)

(3) 市民人権講座「LGBTをもっと知ろう！」の開催

日 時 平成 31 年 2 月 1 日 (金) 午後 7 時～

場 所 市役所本庁舎 5 階 501 会議室

内 容 LGBT など性的マイノリティの人権課題や、伊賀市パートナーシップ宣誓制度について、当事者から楽しくわかりやすく学べる講座

担 当 人権生活環境部人権政策課 (電話 0595-22-9683)

(4) 2019 年 1 月 寺田市民館 じんけんパネル展の開催

日 時 平成 31 年 1 月 4 日 (金) ～ 30 日 (水) ※平日のみ

午前 8 時 30 分～午後 5 時

※ 1 月 8 日 (火)・15 日 (火) は午後 7 時 30 分まで延長

場 所 寺田教育集会所 第 1 学習室

内 容 「アイヌ民族と文化」

主催者 人権生活環境部同和課寺田市民館（電話 0595-23-8728）

(5) 2019年1月 いがまち人権センター人権啓発パネル展の開催

日 時 平成31年1月8日（火）～1月24日（木）※平日のみ
午前9時～午後5時

※10日（木）・17日（木）は午後7時30分まで延長

場 所 いがまち人権センターホール（伊賀市柘植町 8898 番地） 内
容 「私たち家族頑張る～3.11 東日本大震災」

主催者 人権生活環境部いがまち人権センター（電話 0595-45-4482）

(6) 子育て広場「にんにんパーク」事業の開催

日 時 平成31年1月13日（日）・27日（日）・2月10日（日）
午前10時～午前11時30分

場 所 上野南公園「にんにんパーク」内 伊賀市ゆめが丘七丁目 13 番地

内 容 1月13日（日）「たこ揚げ」
1月27日（日）「けん玉づくり」
2月10日（日）「にんにんバレンタイン」

主催者 健康福祉部こども未来課（電話 0595-22-9665）

3. その他

主な質疑応答

【旧庁舎の利活用について】

記 者：開庁式の市長挨拶の中で、「旧庁舎のリノベーションは、市民すべてが望むところであり、速やかにしていきたい。」という姿勢を改めて示され、今後の旧庁舎に関しての対応の見通しを教えてください。

市 長：市民の皆さん、一部の方は除くことになるのだらうと思います。新庁舎が稼働を始め、今日も多くの市民の皆さんが来庁されています。同時に、旧庁舎をしっかりと賑わいづくりの拠点としていくということの2つがあいまって、伊賀の元気づくりというのが本当にできることになると思います。特に市街地の方々には、本当に空き家となり真っ暗になった旧庁舎を見られるのは大変忍びないと思います。また、それだけにとどまらずに賑わいが消えてしまっていくということに大いなる危惧を抱かれているということも事実であらうと思います。この件は喫緊の課題であると思います。この課題をしっかりと市民の皆さんにも共有

をしていただき、これからの3月議会でご理解をいただいでいかなければいけないと思っています。

本来、合併特例債という大変有利な制度の下で、もうすでに工事が始まり、1年の経過の後に、ほぼシームレスに賑わいづくりということが担保できましたが、その点が大変残念であり、これから1年、2年のブランクが必然出てきます。その中でも可及的速やかに賑わいづくりを進めていかなければならない、この時期にとってのこの新しい年を迎えての重大な課題であるということを様々な方に全ての方に共有をしていきたいと思っています。

記者：新庁舎開庁の晴れやかさと、どよんとなった旧庁舎を残したこと、どちらが市長の中では、ウエイトを占めていますか。

市長：それは旧庁舎ですね。というのは、2つそろってこの地域の伊賀の元気づくりということになるわけですから、新庁舎はおかげさまで無事できました。しかし、旧市街地は、そもそもこちらに来るときには賑わいを担保するというお約束をしてこちらに来ているわけですから、そういう意味では賑わいづくりが十分にできなかったということですから、大きな課題であると理解しております。

総合政策課：

1月15日の市議会議員全員協議会で、新市建設計画の変更について説明をさせていただいた後に、自治基本条例により住民自治地区連合会に諮問をすることになっておりますので、各住民自治連合会に諮問をさせていただきます。それに合わせパブリックコメントやタウンミーティングなどを行い、6月議会に提出したいと考えております。

記者：パブコメと地区説明会というのは、議会前にきっちりとアナウンス等、日程の方含めてされるということですね。

総合政策課：

今月の中旬くらいには、おおよその日程が決まると思います。

記者：そのプロセスを経ないと次の南庁舎関連予算は動かせないのですか。

市長：つまり、それをしないと合併特例債は使えないということになりますから。

企画振興部長：

新市建設計画自体は、平成31年度まで有効な計画になっております。

市長：つまり、期限を伸ばさないといけないので、期限を担保にするということですか。完成していなければいけない。

記者：3月議会で合併特例債を使う南庁舎予算を出して、新市建設計画の変更は6月でよろしいのでしょうか。

企画振興部長：

新年度予算で予定しているのが、建設事業費ではなく、設計の部分です。その年度内で完結できる範囲内の事業費という形になっています。その途中の6月に後ろの年度を変更することによって次の建設事業までの枠を担保しようということです。

記者：3月に出すのは実施設計ではなくて、この前の議決された部分だけですか。

市長：実施計画設計です。

記者：空き家となった旧庁舎の防犯についてどのようにされますか。

管財課：警備会社がセンサーを設置し、侵入者のないようにします。

記者：もう設置されていますか。

管財課：しております。宿直者が今日の朝までおりましたが、本日以降はおりませんので。

記者：もう空き家になったということですね。

管財課：そうです。

記者：セコムのようなものですか。侵入者があれば警報が鳴る。

管財課：そうです。

【本庁舎周辺の賑わいづくりについて】

記者：四十九町の賑わいづくりはどのようにしていきたいとお考えですか。

食堂もありますが、皆さん食べる場所がないとか、周辺が農業振興地域なので、多目的で飲食店が出店しづらい場所と聞いているのですが、賑わいづくりはどのようにしていきたいとお考えですか。

市長：市役所周辺は、おっしゃるように農業振興地域ですが、昔でいう都市区画地域になっているところがありますので、様々な店舗展開ができるはずで、それは民間の商機というものをみていただくということになると思います。四十九駅ができるというよう話が出た時にそのアナウンス効果で、コンビニができたり、ディーラーが集積したりし、おのずとそういう動きが出てくるわけですから、今後はそういう範囲の中で、民間の動きがあれば対応ができてくるのではないかと思います。

【市職員の通勤方法について】

記者：市職員は、自動車通勤が中心ですよ。以前の記者会見でも問題にしたことがあったと思いますが、その後、具体的にもう少し電車の利用を促すような方策とかされているのですか。それとも今後何かしてい

く予定などありますか。

市 長：今日開庁しましたので、これからしばらく様子を見て、檄を飛ばすべきは飛ばせばいいと思っておりますし、しばらく様子を見ていこうと思っております。

記 者：市長は、以前原則として新庁舎に移ったら、余程の交通の便がないところの人は別として公共交通で通うということを宣言されていましたが、その気持ちは変わらないということですか。

市 長：変わっておりません。それと今日みんなに言ったのは、たばこを吸う時間は休み時間にカウントするからと話しました。執務時間中に8時間勤務の中に1時間の休みっていうのがあるわけですから、それ以外にたばこを吸う時間というのはどう処理をするのかというのは、人事当局、総務当局等に今日申し上げてありますので、そんなことも含めて厳正、厳格に対応していきたいと思っております。

【市民人権講座「LGBTをもっと知ろう」について】

記 者：「LGBTをもっと知ろう」のチラシのキャラクターのことでお尋ねします。人権を守るために戦っているのだという表現がちょっと、お互いを認め合おうというスタンスの中で、戦うという表現がどうなのかなと、市としてこれでいいのかな。これを配布されるのであればその意図を教えてください。

人権政策課：

E L L Yの山口さんに確認させていただき、こちらで良いと了解を得ています。

記 者：文面は山口さんが書いてらっしゃるのですか。

人権政策課：

いえ、こちらで考えて確認を取らせていただきました。

キャラクター的に戦っている、例えばゴレンジャーのような戦隊風ですが、6色というか虹色をモチーフにさせていただいて、これが戦いととらえられるのであれば訂正していく必要があるのかと思います。

記 者：ファイティングポーズをとってというところ何かちょっと違和感があるのかと思います。訂正していただく必要はありませんが、訂正されるというのであれば、またその時点で教えてください。